

人権なら

2021年3月1日

第123号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

3・11大震災から10年

被災者を置き去り復興までには程遠い現状

東日本大震災から10年が経った。2011年3月11日、未曾有の巨大地震が発生。巨大津波が太平洋岸を襲った。一瞬にして2万人もの尊い命が奪われた。この2月13日、大きな余震が起きた。薄れていた記憶が3・11を思い起こさせた。



被災地の復興や被災者への支援は今、どうなっているのか。36兆円を投入した復興事業は被災者を救えてきたのか。大惨事に便乗した大型プロジェクトでゼネコンなど大資本が潤っただけではないのか。「復興五輪」と銘打ったオリンピックの理念は「人類がコロナに打ち勝った証」に変わった。「復興」は済んだのか。政府はこの10年を検証し、実状を公表するべきだ。

原発事故の収束への道のりは見えないまま

福島第1原発事故は10年経っても深刻なままだ。放射線量が高く、居住できない「帰還困難区域」も残る。風景は大変貌した。とても健康が保証されて、安心して暮らせる環境下でない。多くの被災者が故郷を追われ、避難生活を余儀なくされている。住民は戻れないのだ。だが、政府は住民の帰還を強要している。

原発事故で今も苦しめられている人が多くいる。故郷を、生活を、希望を奪われままだ。被災者は救われていない。だからこそ、1万2000人超が約30件もの裁判闘争をしているのだ。でも、裁判所はほとんど国の責任を認めようとしな。東京電力も責任を取らず、

補償・賠償もしない。被災者を踏み続けている。被災者の生活再建など、解決への道のりはまだまだ遠い。

老朽原発再稼働と汚染水海洋放出を止めろ

原発は現在、関西電力と九州電力の計4基が稼働する。政府、電力会社は原発を廃炉にしようとしな。40年超の危険極まりない老朽原発までさえ再稼働させようとする。大多数の人々が反対しているのに、だ。

政府は福島原発事故による放射能汚染水を海洋放出する狙いだ。放射性物質トリチウムが残る124万吨もある汚染水を放流すれば、魚介類に悪影響が及ぶことになる。その摂取を通じて人体にも、だ。福島県民の海洋放出反対署名は43万人にも及ぶ。

使用済み核燃料を処分する場所だって、どこにもない状況だ。何万年もの期間を要する核廃棄物の貯蔵は、後世に大きな負担を押し付けることになる。

福島だけの問題にしてはならない

政府は昨秋、2050年に温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指すとした。世界潮流に合わせたのだが、本気度が見えない。再生可能エネルギーについては、「最大限」として5～6割の導入を見込むとする。つまり、原発推進・再稼働の思惑が見え見えなのだ。

私たちは福島の実態をもっと知らなければいけない。風評被害を避けるとか、地元を傷つけないためと称して、事実が覆い隠されている。知ることがフクシマを忘れないことになる。フクシマは私たちの問題なのだ。

原発事故のあと、広がりを見せた反対運動は縮小している。原発推進には今のコロナ禍と同様、「危険よりも経済」の利権構造がうごめく。私たちは目先の利害に惑わされず、これまでの近代化や豊かさを追求してきた生き方や、価値観を見直さねばならない。

確定申告相談会を実施

多くの会員が色々な相談内容を抱えて来場

2020年度確定申告相談会は2月4日の天理市(写真上)を皮切りに、22日の三宅町(写真下)まで、支局会員を対象に各地域で実施した。大勢の会員が来場して、相談を受けた。



また、中小企業者協会の会員を対象にした相談会は2月24日から、三宅町「あざさ苑」で始まっている。3月9日まで実施される。

今年度の第15回総会はコロナ禍のため、「書面総会」として実施したが、確定申告相談会は2度目の「緊急事態宣言」(大阪・兵庫・京都)下で取り組まれた。



コロナ不況を乗り切るための取り組みを進める

相談会は感染防止対策として、開催日や、時間設定を細分化。相談会場が混み合うことがないよう、すべての会員に協力を求めて実施してきた。会場では、マスクの着用、アルコール消毒、検温を行い、アクリル板(仕切りパネル)を設置して対応する具合だ。

今年度の申告相談の特徴は、持続化給付金や雇用調整助成金の相談が多いこと。また、不況のあおりを受けたことや、会員の高齢化が進んだこともあって、廃業届を出すケースや、売り上げ減少などによる経営状態に関わる内容が多くみられることだ。

中企協では、このコロナ不況を乗り切っていくため、これらの相談内容を踏まえ、有効な取り組みを進めていくことにしている。

問い合わせは奈良県中小企業者協会まで。電話は0744-33-3939。

子どもの「居場所」づくり

なら人材育成協会が不登校支援に取り組む

「なら人材育成協会」(明見美代子・代表)は1月20日、「居場所」を国道169号沿いの北側に移転し、リニューアル・オープンさせた=写真。

同協会は今まで、生きづらさを抱える人たちの



の居場所づくりや就労支援を行ってきた。

昨年3月に近鉄壺阪山駅前に居場所「べいす」をオープンしたが、若者だけでなく、不登校の子どもたちもやってきた。活動場所が手狭になったこともあり、このほど、2階建てビルを借り受けた。現在、小・中学生の子どもたちや、20代から40代の人たちが通う。ビル入口にオープンスペース無料休憩場所を設け、地域の人たちにも立ち寄ってもらえる工夫もしている。

出来上がった大きな雪だるまにびっくり!

2月16日、雪が積もった。子どもたちは大騒ぎ。せっかくの雪に、みんなで雪だるまを作ることにした。思っていた以上の大きな雪だるまが出来上がり(写真)、誰もがビックリ!

子どもたち同士は日常、意見がぶつかることが多いが、目的が同じになったときの協力する力には驚かされる。この日、みんなで相談し合い、素敵な雪だるまが作れ、全員が大喜びだった。



■みんなの居場所「べいす」高取

一般社団法人なら人材育成協会
〒635-0120 奈良県高市郡高取町丹生谷883-6。TE:0745-67-0104。FAX:0745-67-1050。

HP:<http://www.narajinzai.com>



コロナ禍で諸事業を展開

2020年度三宅町委託事業で確かな成果

NPOなら人権情報センターは2020年度も様々な人権に関する学習会、講座の開催や、相談支援、学習支援事業などに取り組んできた。委託事業も三宅町、河合町、大和郡山市、宇陀市などから受け、進めてきた。三宅町からの委託事業を少し紹介する。

●人権相談窓口の開設

相談員が毎週水曜日午前11時から午後4時まで、町人権センターで電話相談（面談相談）を受ける。

●人権啓発冊子の発行

冊子「つながりを求めて」を、年6回発行する。

●中学生の学習支援と居場所活動

「かいほう塾」は木曜日午後7時から8時30分まで、中央公民館で開設。生徒たちが宿題や課題に取り組む＝写真。



今年度の開始に当たっては、「つながりを求めて」第113号(202

0年7月)で案内。広く参加を求めた。コロナ感染の「緊急事態宣言」発令が4月16日、全国に拡大。5月25日の「解除」宣言により、6月から、奈良県でも学校が再開された。「不安を抱えての『日常』」が動き出しつつあります。細心の感染予防に注意を払いますので、ご協力」と呼びかけ、生徒たちが参加して始まった。

●人権学習講座

今年度は5回実施。参加人数は延べ210人。住民だけでなく、町職員も研修として参加した。11月17日の第5回講座では、カンボジアで貧困層の



就学支援と学校への支援を続ける三宅町出身の古川沙樹さん(サンタピアップ代表)が「輝く笑顔と共に」をテーマに現地からリモート講演した＝写真。

着たい服を自分で作る

ひまわりの家美術部が「わたしたちのアート展」

ひまわりの家美術部では、みんなの家に眠っていた服や古着などを利用して、自分が着たい服を自分で作っている。題して、「おーとくちゅーる」。



制作した服は2月15日から3月12日まで、あざさ苑の「喫茶・みそら屋」で展示している＝写真。それぞれの服が個性あふれる仕立てになっていて、楽しめる。このほか、大きなカバンやポーチなどもあり、いずれも購入ができる。

期間限定の豊富なメニューを揃えた「みそら屋」

みそら屋では、日替わりランチも提供する(事前予約が必要)。600円。また、美味しいコーヒーはもちろん、期間限定のおすすめメニューも豊富。



「レモネード」は奈良県産の無農薬レモンを使用する。はちみつたっぷりのやさしい味わいがする。

「カフェモカ」はあったかふわふわ。ミルクの下は挽きたてコーヒーとチョコのしあわせハーモニー。

「チョコプリン」はチョコレートと生クリーム風味が相性バッチリ。プルプルの手作りプリン。

ほかにも、メニューは豊富。ゆっくり楽しむことができる。みそら屋の営業時間は月曜日～金曜日の午前10時～午後5時。電話は0745-42-2919。



みそら屋は、社会福祉法人ひまわりが「障害を持つ人たちが力を合わせて働く場」として三宅町から委託を受けて運営している。問い合わせは「ひまわりの家」まで。電話は0745-42-2919。

第3次再審は大詰め段階

狭山事件の再審を実現しよう市民の集い

第5回狭山事件の再審を実現しよう市民のつどい in

関西が1月31日、大阪・北区民センターであった=写真。200人程が集い、狭山



事件の再審実現に向け、闘う決意を固めた。終了後、梅田までパレード。街行く市民に狭山を訴えた。

集会には、狭山事件の石川一雄さんと早智子さん、袴田事件の袴田巖さんと姉秀子さんがビデオメッセージを寄せた。4人の元気な姿が見え、訴えが聴けた。石川さんは自作「腰を据え闘い続けて第三次 証拠は揃い勝負の年」を披露した。袴田事件は昨年末、最高裁が高裁決定を取り消し、再審理を求めた。石川さんは「今年は狭山の番」だとして、支援を呼びかけた。

東住吉事件の青木恵子さんが冤罪体験を報告

このあと、東住吉事件の青木恵子さんが登壇。冤罪

編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

長引くコロナ禍にあって、生活苦に陥る人が激増している。一方で、巨富を得ている人がいる。実体経済は落ち込んでいるのに、株価は高騰する。大量の金が市場に溢れ、株の購入に流れる。株価が下がれば日銀が介入。投資家は安心して株を買え、高所得が得られる。だが、今をどう生きるか、と泣いている民への行政手立ては極薄だ。首相は「最終的には生活保障」と突き放す。格差は経済面だけではない。コロナ感染しても自宅療養を強いられる人が多いのに、国会議員は即入院。それも自民党議員だ。「上級国民」と称される人々への特権扱いは差別以外の何物でもない。

で逮捕され、20年の獄中生活を強いられたあと、無罪を勝ち取った闘いについて報告した。

事件は1995年7月22日、大阪市東住吉区の青木さん宅が全焼。入浴中だった長女(小6)が亡くなった。警察は青木さんと内縁の夫を保険金目的の放火殺人犯として逮捕。青木さんを責め立て、ウソの自白を引き出した。第1審判決は無期懲役。控訴、上告は棄却された。だが、弁護団の燃焼実験で放火説は崩壊。大阪地裁は2016年再審公判で無罪を言い渡した。

青木さんは31歳のとき、逮捕された。長時間の取り調べで「自白」に追い込まれ、自死も考えた。だが、息子のために生きる決心をし、裁判を闘い抜いた。期待した裁判も1度勝ってもひっくり返される、と語る。現在、57歳。違法捜査に対する国家賠償請求裁判を闘う。冤罪被害者救済のための活動もしている。

東京高裁に鑑定人尋問を迫る闘いが必要

狭山事件再審弁護団の河村健夫・弁護士はリモート講演。再審弁護団に参加した経緯を述べるとともに、事件のあらまし、裁判の近況を報告した。

河村弁護士は、昨年12月、第45回三者協議があった。第3次再審請求から15年になる。再審判断は大詰め段階、とした。有罪認定の3つの柱①7つの証拠②秘密の暴露③死体に言及。とくに、万年筆・インクをめぐる下山鑑定を重視。鑑定に検察側が反論。それに再反論して、裁判長が判断する、と説明した。

河村弁護士は、再審開始の判断は昨年6月に就任した大野勝則裁判長の下で示される可能性が強い。東京高裁に鑑定人尋問、事実調べを迫る闘いが必要だと述べ、裁判所に市民の眼、声を、と呼び掛けた。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/